

国総情建第21号

平成24年5月29日

社団法人全国建設業協会 会長 殿

国土交通省大臣官房審議官
(情報政策担当)



平成24年度建設工事施工統計調査（平成23年度実績）への協力依頼について

貴協会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「建設工事施工統計調査」については、本年度も7月1日を調査日として、国土交通大臣から指定を受けた各建設業者の皆様、都道府県を通じ依頼させていただくこととなりました。

これらの統計調査は、我が国における1年間の建設活動の実態等、工事の状況を明らかにすることを目的とした調査であり、統計法に基づく基幹統計調査として実施されます。

また、その調査結果は我が国の経済政策、財政政策、建設行政等の基礎資料として幅広く利用され、政府機関ばかりでなく、民間企業、学会からも大きく注目されています。特に、建設業を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっている現在、建設業界の置かれている状況等を客観的なデータとして公表することの意味は、極めて大きいと考えます。

しかしながら、近年、本統計調査の回収率が低下傾向にあり、このまま低下傾向が続けば、調査の精度に影響が及ぶことも危惧される状況にあります。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本統計調査の趣旨につき改めてご理解を賜り、円滑な調査実施のため、今一度格段のご配慮を賜りますとともに、貴協会会員の方々へご周知いただけますよう、お願い申し上げます。

建設工事施工統計調査の概要

1. 調査の目的

建設工事施工統計調査は、建設業者が1年間に施工した建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態・建設活動の内容を明らかにすることによって、経済政策、建設行政等に資することを目的とする。

2. 調査の対象

建設業の許可を受けた建設業者（約48万業者）のうち国土交通大臣の指定した建設業者（約11万業者）が施工した建設工事等について調査を行う。

大臣許可（個人・法人）及び直営事業所等

全 数

知事許可

・資本金（出資金）3,000万円以上の法人

全 数

・「舗装」、「板金」及び「さく井」の許可を有する者

全 数

・個人及び資本金（出資金）3,000万円未満の法人

1/3～1/106

3. 調査事項

①建設業者名及び許可番号

②主たる営業所の所在地

③経営組織

④資本金又は出資金

⑤業態別工事種類

⑥就業者数

⑦国内建設工事の年間完成工事高

⑧国内建設工事の年間受注高

⑨有形固定資産

⑩兼業売上高

⑪建設業の付加価値額

4. 調査の時期

①調 査 期 日 毎年7月1日

②調査対象期間

決算期終了の日が3月31日である建設業者にあつては毎年3月31日現在、その他の建設業者にあつては毎年3月31日前の直近の決算期終了の日現在

5. 調査の方法

毎年7月31日までに都道府県知事に申告。都道府県知事は、同年8月31日までに提出された調査票を整理審査し、国土交通大臣に提出。

6. 調査の結果

調査結果の数値は、提出された調査票のデータに、各調査対象業者の抽出率に応じて、その逆数を乗じ、母集団である全建設業者の値に復元した値である。そのため、四捨五入の関係で、計数には不整合が生じる箇所がある。

7. 公表

3月末にホームページ及び印刷物により公表